

お店と岐阜県と一緒に県民の健康づくりに取り組めます！

「健康づくりの店」が
リニューアルします

あなたのお店も

ぎふ食と健康応援店 に

健康づくりの店推進事業に
ご協力いただきありがとうございます。

岐阜県では今までの「健康づくりの店」を、県民の身近なところで、よりわかりやすく、活用していただけるよう、平成25年4月から登録条件や対象店舗等を見直し、「ぎふ食と健康応援店」として新たにスタートすることになりました。引き続き「ぎふ食と健康応援店」として、健康づくりにご協力をお願いします。

現在登録いただいている「健康づくりの店」は、「ぎふ食と健康応援店」へ移行しますので、手続き等は必要ありません。今まで使用してきた「表示プレート、健康情報シリーズ、卓上ポップ、看板、のぼり旗等」は、2年間を目途に随時更新していきますので、ご協力をお願いします。



このステッカーが目印



ぎふ食育キャラクター
←マロミン



岐阜県のホームページにお店の情報を掲載

▶PCはこちら↓↓↓

▶携帯はこちら→→→

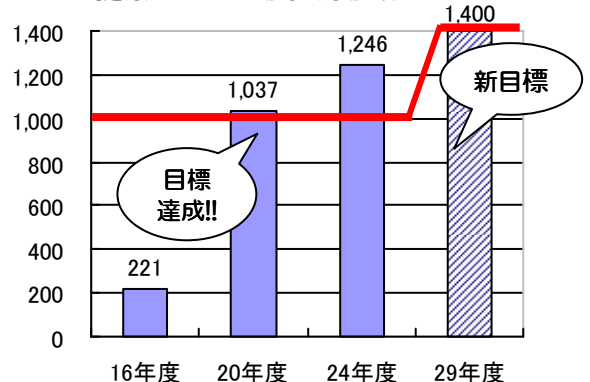
岐阜県 ぎふ食と健康応援店

検索

クリック



健康づくりの店登録店数



岐阜県では、ヘルスプランぎふ21（岐阜県健康増進計画）で、飲食店等が健康情報発信拠点となり、生活習慣病予防や県民の健康づくりをサポートしたり、自分で健康管理を実践できる県民が増加することを目標に、食環境整備に取り組んでいます。

「ぎふ食と健康応援店」募集

「ぎふ食と健康応援店」とは？

外食をしたり、市販の弁当・惣菜などを利用する県民の皆さんが、食を通じて健康な生活が送れるよう、健康応援メニューの提供や栄養成分表示などに取り組んでいただくお店（飲食店など）の事です。あなたのお店も「ぎふ食と健康の応援店」に登録して、岐阜県民の健康づくりを応援してください。

対象施設

一般飲食店、給食施設、スーパー・コンビニ、その他飲食物を取り扱う店

登録コース

①栄養成分を表示する（エネルギーと塩分の成分表示は必須）

○バランスメニューがある

- ・主食・主菜・副菜がそろっている
- ・エネルギー700kcal程度、脂肪エネルギー比25%以下、塩分3g以下、野菜の量120g以上

○健康応援メニューがある

- ・野菜を120g以上食べることができる
- ・主食の量を少なくすることができる
- ・ノンオイルタイプのドレッシング、減塩しょうゆやソースにかえることができる

○食育オプション

- ・主食・主菜・副菜がそろった朝食メニューを午前9時前に提供できる
- ・主食・主菜・副菜がそろった子ども向けメニューを提供できる
- ・岐阜県産食材を使用している
- ・岐阜県の郷土料理や食文化を伝えるメニューがある

②健康情報を提供する

- ・県が提供するリーフレットやポスターを設置する

登録店は、2種類あります。

- ①栄養成分表示の店
- ②健康情報提供の店

表示プレート例



登録までの流れ

申し込み

登録コースの確認等

登録完了

表示プレート、ステッカー、登録証をお渡しし、県ホームページに掲載します。

登録コースの詳細について説明や登録を希望される方は、下記にご相談ください。

お問い合わせ・申し込み 岐阜市健康増進課 TEL058-252-7193 FAX058-252-0639

ぎふ食と健康応援店 登録申込書

店名			
住所			
電話番号		名前	
その他	連絡・訪問時間の希望があればご記入ください。（例）午後2時～4時 水曜日以外		